

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 阪本君、7番 中谷和史君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問 を行います。

順番15、10番 松本君。

〔10番（松本健一君）登壇〕

○10番（松本健一君）おはようございます。
議長のお許しをいただき、一般質問最終日、民主クラブのトップバッターとして述べさせていただきます。

その前に、くしくも昨日、民主党代表選が行われ、菅直人首相が小沢一郎衆議院議員を圧倒的な大勝で6月から引き続き政権運営を行うこととなりました。

有名な故事に「国破れて山河あり」、杜甫の漢詩が思い浮かびました。国がどうであろうが、地方には山や川があり、そして人の営みがあります。延々と受け継がれる地域の歴史をひもとけば、時代が変われども郷土を愛す

る人々の歴史があります。私も活動する中、まちを歩き、人と話し、その歴史をお聞かせいただく機会に恵まれることがよくあります。話される方の多くに共通するのは、郷土愛です。

地域主権が掲げられた民主党マニフェストに共感、共鳴した理由は、その訴えの中に郷土愛を感じたからにはほかありません。きのうの両候補も「私には夢があります」と訴えられました。

小沢一郎候補は、「役所が企画した、まるで金太郎あめのようなまちではなく、地域の特色に合ったまちづくりの中で、お年寄りも小さな子どもたちも、近所の人もお互いがきずなで結ばれて助け合う社会。青空や広い海、野山に囲まれた田園と大勢の人たちが集う都市が調和を保ち、どこでも一家団らの姿が見られる日本」、菅直人首相は、「20年に及ぶ閉塞状況を打ち破り、日本の国の形を指し示し、元気な日本を復活させる。そして、その元気な日本を次の世代に引き継いでいきたい。私自身はぼろぼろになって倒れようとも、その先頭に立って戦い抜き、志をともにする次の世代にしっかりとバトンを渡していきたい」と両候補とも夢を語られました。

そして、きょう、橋本市議会の演壇にて私の夢を述べ、一般質問に移らせていただきます。

私には夢があります。「子どもたちが不安や恐怖におびえることなく、お年寄りが孤独に耐える必要のない、若者が将来に無力感を持たず、一人ひとりに居場所があり、平和に、安全に、笑顔と、ともに働き、協力し合うことに満足感を分かち合える橋本市、和歌山県、

そして日本。橋本から優しい社会へ」。

では、通告に従い一般質問を行います。

大項目五つ。一つは学校給食関連と、残り
は「地域主権」にかかわる質問です。

6月22日、閣議決定された「地域主権戦略
大綱」で、地域の「自主性」を高めるために、
平成23年度から国の地方自治体へ一括交付金
制度実施に向けた法整備が進められています。

地域主権改革について、住民や地域、企業、
NPOなどの団体や、農業、医療、産業から
のアイデアを取り入れることを「泉」として
例え、「ファウンテン（わき上がる）」をキー
ワードとして原口一博総務大臣は「創富力U
P」を説かれております。そこで、当市の地
域主権政策に向けたお考えを「住民主権」、「新
しい公共・地域主権」、「未来の世代への責任」
に分けてお聞きいたします。

「住民主権」の観点から、ごみ問題につ
いてお尋ねいたします。住民視点からごみ袋無
料配布「激変緩和措置後」を考える。

全市民の共通問題として、ごみ袋の値上げ
についてです。平成24年を最後に無料配布の
可燃ごみ袋は終わります。この激変緩和措置
政策は、値上げに気づかないうちに少しずつ
家庭に負担を負わせることと私は感じます。
と同時に、市民への「持続可能な社会」を形
成するためにリサイクル普及活動を進める橋
本市と衛生自治会などの活動も大切な取り組
みと認識しております。

そこで提案です。リサイクルへの取り組
みを後退させないように、無料配布「可燃ご
み指定袋」の減る枚数分、「その他プラ製容器包
装」もしくは「ペットボトル」専用指定袋を
無料で配布し、リサイクルへの取り組みが一
層進めやすく、市民にメリットを感じてい
ただける持続的な政策を行ってはどうですか。

二つ目としては「新しい公共・地域主権」
をテーマに、「持続可能な社会」を築くための

二つの国連認証と市民「参画」について質問
いたします。

地域主権時代を迎えるにあたり、「持続可能
な社会」を形成するため、地域が行政ととも
に進める教育政策は最も重要です。ともに育
む「共育」を指針として掲げる橋本市。国連
「ESDユネスコスクール」への加盟を検討
し、全市を挙げて取り組む姿勢を内外にアピ
ールしてはどうですか。

市民同士の横のつながり、連携と市政運営
への「参画」こそ、これからの地域主権の意
味するところでは。

防災、防犯、青少年育成、高齢者の見守り
など、地域の声を反映する自治体を国連が認
定する「セーフコミュニティ制度」がありま
すが、認定されることにより市民が郷土橋本
市に誇りを持つように、当市も認定申請さ
れてはいかがですか。

「参画」の観点から、市民一人ひとりの生
活実態を多様な市民団体が横断的に情報共有
し、行政情報や意見交換を行う場、そして市
長への意見具申権や予算策定も可能とする地
域協議会を小学校区単位で定期的を実施して
はどうですか。先進地として取り組まされて
いる大阪府池田市をぜひとも視察実施し、橋本
市にいかに取り入れることが可能か研究し、
整備を進めていただくことを要望いたします。

三つ目、「未来の世代への責任として」予防
ワクチン「ヒブワクチン」と「肺炎球菌予防
ワクチン」についてお尋ねいたします。

地域主権が全国で広がると、地域間格差が
さらに広がる懸念があります。少子高齢化問
題も、市の政策次第で改善される地域とそう
でない地域が生じる可能性があります。小
学生医療費無料化を新たな政策の柱とする橋
本市、さらに予防ワクチン接種費用一部助成
を検討してはどうですか。

この件について、6月定例会で可決した意

見書ヒブワクチンは、和歌山市が検討を始め、河内長野市は1回当たり4,000円の費用負担補助を実施、お隣の五條市でも議会が首長へ実施を促す意見書も可決しております。子宮頸がん予防ワクチンは厚生労働省予算に組み込まれ、予防ワクチンに対して国も動き出しております。

ごみの分別リサイクルへの市民協力や行財政改革の成果で、子育て政策は小学生医療費の無料化、高齢者政策はコミュニティバス増車・低料金化が計画されていますが、このヒブワクチン、小児及び高齢者肺炎球菌予防ワクチン、女子への子宮頸がん予防ワクチンなど、子育て高齢者福祉対策として、高額な接種費用の軽減に収入格差や地域格差を防ぐ政策として一部助成に取り組むべきであり、当市の明快なお答えをお願いいたします。

地域主権のまとめとして、四つ目の質問です。橋本市「協働の基本指針」と地方自治憲法「自治基本条例」について質問いたします。

平成19年12月に行われた橋本市「協働の基本指針」について、寄せられた市民の声、パブリックコメント6番への市の考えで、「市民協働が持続可能な自治体運営に定着確立するには、行政から説明責任を果たし、市民の意見を聞くことであり、市民、議会、行政の役割や、共通認識、基本理念を定めたルールを整備する必要がある」とあります。また、自治基本条例を取り上げた6月一般質問では、「将来において検討する必要がある」とご答弁いただきました。

地域主権改革議論が活発化する今こそ、市民と首長、行政、議会の役割や、共通認識や基本理念を明示して、橋本市政運営の憲法「自治基本条例」に取り組むべきではないですか。

最後、五つ目の質問として、「食物アレルギー対応」。教育の現場と医療の現状についてお尋ねいたします。学校給食については、議会

でもたびたび取り上げられています。「地産地消」、「中学校給食」そして「食物アレルギー対応」。

アレルギー対応は、児童生徒ごとに状況が違ふことにより、給食調理の現場、教育の場など対応に二の足を踏んでいる答弁が繰り返されております。そこで、観点を換え、まず医療の現場からお聞きし、給食対応を考えてみたいと、いくつかお尋ねいたします。

①橋本市民病院での食物アレルギー診察の状況と先進治療への取り組みをお聞かせください。

②橋本市民病院での食物アレルギーを持つ子どもへの、入院されたときの食事対応はどのように取り組まれていますか。

③小学生のアレルギー対応給食は病院としてどうお考えですか。

④保育園での対応データは卒園された後、どのように扱われますか。

⑤アナフィラキシー症状を訴えた児童生徒への教育現場対応はどのように行われていますか。

⑥食物アレルギーで苦しんでいる児童生徒はお弁当を持参しておりますが、好き嫌いで食べられないのではなく、命がかかった選択でやむなしにお弁当を持参しています。受益者負担分と税を投じて行われている給食サービスで、サービスを受けることができないご家庭への支援策に取り組むべきではないでしょうか。お弁当箱を買い、日々の食材選びと購入費用、毎日早朝から調理をされ、「学校給食」サービスを受けることができないご家庭への負担軽減策について、お考えをお聞かせください。

以上、再質問は議席からとさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）おはようございます。

最初に「ESDユネスコスクール」のご質問についてお答えします。

教育委員会では、「橋本市に誇りを持ち、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進める」を基本目標に、「人づくりはまち全体で行う」を基本方針として、「人が育ち合う、共育のまちづくり」をめざしています。このためには、市民と行政・関係機関が一体となって教育環境づくりを推進していくことが望まれます。そこで、地域の教育力を高め、関係機関との協力体制を整えながら、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育と連続的・継続的に取り組まなければならないと考えています。

持続発展教育（Education for Sustainable Development）は「人格の発達や人間性を育むこと、かかわり、つながりを尊重できる個人を育むこと」を大切にされた学校における取り組みです。このことは、教育委員会の方向性と同じであるだけではなく、学習指導要領にもその観点が盛り込まれていることから、教育委員会としても大切にしなければならない考え方であると認識しています。

各学校での教育実践を尊重しながらも、教員の資質向上、学校の教育実践力向上を目的として、このような新しい取り組みについて情報提供並びに指導を行っていきたいと考えています。その中で、持続発展教育（ESD）の推進拠点となるユネスコスクールへの加盟についても、学校と協議をしながら検討を行ってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

次に、「食物アレルギー対応」の4点目の、保育園での対応データの扱いについてお答えします。

小学校へ就学するにあたり、毎年2月末から3月に、幼稚園や保育園等と小学校との間で就学予定児についての引き継ぎを行います。その際に引き継がれるデータの一つに「食物アレルギー情報」があります。この情報だけではなく、小学校は独自に児童についての情報を保護者から提供いただきます。その中にも「食物アレルギー情報」があります。また、アレルギー症状の状況に応じ、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」を提出いただいています。これらの情報を給食指導の際に生かしているところです。

本年度の食物アレルギーのある児童生徒への対応としては、給食センターが作成した詳細な成分表を保護者に配布し、保護者と学校とが連絡を取り合い、除去するようにしているケース、非常にアレルギー反応が強いため、除去などの安易な対応では危険が伴うため、毎日弁当持参で登校しているケース、原因食品が牛乳と特定できており、牛乳を除外しているケース、保護者や本人の判断で特定の食品を食べていないケース等となっています。

次に、5点目の、アナフィラキシー症状を発症する可能性のある児童生徒への対応についてお答えします。

現在、小学校2校で6名の児童の保護者から可能性があるという報告を受けています。そのうち、アドレナリン自己注射薬、いわゆるエピペンの処方を受けているのは3名です。また、エピペンを学校へ持参している児童は2名で、そのうち1名は保護者から依頼を受けて学校で保管しています。あとの1名は家庭で保管しています。エピペンの保管については、緊急時にだれもが対応できるよう全教職員に保管場所を周知するとともに、養護教諭が保管状況の確認を行っています。また、保護者と面談を行い、了解を得た上で、緊急時の対応や注射の打ち方等についても医師の指

導により講習を行うとともに、必要に応じて消防署とも情報共有を行い、緊急対応ができる体制をとっています。クラスの児童に対しても、保護者に了解を得て、アナフィラキシーのことに付いて発達段階に応じた指導を行うとともに、遠足等の校外学習では、お弁当やおやつとの交換はしないように指導を行っています。

次に、6点目の、「学校給食」サービスを受けることができないご家庭への負担軽減策についてお答えします。

食物アレルギーで苦しんでいる児童生徒の中には、好き嫌いで食べられないのではなく、命がかかった選択で弁当を持参している等、議員ご指摘のように同様の認識を持っています。しかしながら、これまでの一般質問においてもお答えしてまいりましたように、すぐの実施ということは難しいと判断しています。

そこで、該当児童生徒等の保護者を対象の食育や栄養指導を内容とした研修会や懇談会を開催したり、人的な配慮を必要とする場合には配置を行ったりするなどの対応を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）食物アレルギーに対する医療の現状についてお答えいたします。

まず、橋本市民病院での食物アレルギー診察の現状と先進治療への取り組みについてですが、本院小児科では食物アレルギーの診断は、まず保護者に相談し問診を行います。次いで、血液検査は免疫グロブリン、I g E抗体や抗原特異的I g E抗体を測定しますが、抗原特異的I g E抗体陽性と植物アレルギー症状が出現することは、必ずしも一致しないことを念頭において検査いたしております。実際にその食物を食べてどのような症

状が出るのかを調べる食物負荷試験は、原因抗原診断のためと陽性獲得の判断のために行われます。掻痒感やじんましん程度の軽い症状の場合であれば、十分火の通ったもので、例えば、卵アレルギーであればビスケットやカステラは食べてよいとの指導を行っています。

一方、多臓器の症状が出るアナフィラキシーでは、少量でも呼吸困難等の症状が出ることから、本院小児科では十分な安全性を保つ中での治療は困難であり、専門的医療機関、例えば、大阪府呼吸器・アレルギー医療センターに紹介をしております。

次に、2番目、3番目のご質問の食物アレルギーを持つ子どもへの食事対応ですが、本院給食部門では、食物アレルギーのある患者さまの対応は医師からの食事指示により個人対応しております。禁忌食材の程度については個人差もあり、不明な点につきましては直接保護者に面談し、可能な食材の聞き取りなどを行っています。入院中は特に体調が不良で免疫も低下していることから、普段の食べている食材も、入院中なのであえて禁忌食材に挙げたという保護者の方も少なくありません。特に、卵・牛乳・大豆は三大アレルギーと言われていますが、その食材以外にも、小麦粉・牛肉・魚介類等のアレルギー食材として個人対応が増加しています。本院給食部門では細心の注意を払い、食事提供させていただくよう努めてまいります。

また、小学生の食事に関しましては、本院では幼児1.4歳から2歳、3歳から5歳、6歳から8歳、9歳から11歳の4区分の食種を設けており、その中で主治医がアレルギーと判断し、禁忌食材としての指示があった場合には個人対応の形式をとっています。

なお、アレルギー食は個人差がありますので、管理栄養士が医師の指示に基づいた栄養

管理を行うだけでなく、子どものご両親の聞き取り等を積極的に行い、個人対応に努めながら安全で安心な食材の提供に取り組んでまいります。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）「持続可能な社会」について、最初にセーフコミュニティ制度に関するご質問にお答えいたします。

例えば、本市における防災面では、76の自主防災組織が既に結成され、世帯数で見ますと、全市の約7割の世帯が参加されている状況です。また、本年2月には自主防災組織連絡協議会も結成され、情報交換など横のつながりも形成されてきております。防犯の面におきましても、防犯パトロールなどの活動に取り組んでいただいている地域もできております。

これら地域の防災、防犯活動などはセーフコミュニティの趣旨に通ずるものであると認識しており、市としても今後さらに推進に努めたいと考えております。

議員おただしのセーフコミュニティの認証取得につきましては、WHOC（世界保健機構セーフコミュニティ協働センター）が認証するもので、現在、日本では平成20年度に京都府亀岡市が、平成21年度に青森県十和田市が認証取得されていると聞いておりますが、認証取得のためにはクリアしなければならない六つの指標があり、さらに5年ごとに再認証を取得する必要があるなど、いくつかの課題があります。

本市としましては、セーフコミュニティの認証取得については、現在のところ考えておりませんので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、議員おただしの小学校区単位での地域協議会の設置についてお答えいたします。

平成の大合併により市域が拡大し、地域住民の意見が市政に反映されにくくなった自治体の中には、地域自治区を設置し、その区域に地域協議会と事務所を置き、地域分権の推進を図った自治体もありましたが、本市の場合は、人口約7万人の歴史ある都市として従来から住民自治が根づいているため、新たに地域自治区を設定するのではなく、これまで根づいてきた住民自治をさらに活発化させるための方策を検討することとしました。

合併後、まず、おのおの異なった歴史的背景のもとに築き上げられた自治会の規模や範囲を検証した中で、自治会の統合を進めていくことについて、自治会内で何度も協議、調整を行っていただき、旧高野口町地域の118自治会を34自治会に統合していただきました。

その結果、現在では、市内全域で109自治会が新橋本市の市政に積極的にご協力をいただき、ごみの減量化・分別・リサイクル・自主防災組織の立ち上げなど、一歩ずつ着実に地域での活動を活発化させながら自主的・自立的なまちづくりを推進していただいております。また、議員からご提案いただいております池田市の事例につきましても、類似事例といたしまして、平成19年度に地区公民館単位で地域づくりに取り組んでいる名張市に先進地視察として訪れ、市民や地域が主役となっていくまちづくりの事例についてご教示いただくなど、今日の橋本市の協働を考える上で参考とさせていただいております。

本市では市民参画型のまちづくりをめざして、平成20年3月に「橋本市協働の基本指針」を策定し、全庁的な推進体制づくりとして、市民と担当部局をコーディネートする協働推進員を各課に配置するなど、新たな試みにも取り組み、さらにその歩みを進めるとともに、

さまざまな協働事業にも取り組んでまいりました。また、少子高齢化時代の進展に伴い、ますます地域力が必要とされ、特に、地域でひとり暮らしをされている高齢者の方々を見守っていくためには、市民の皆さまや地域の協力が今まで以上に必要不可欠なものとなってまいります。

社会経済情勢は目まぐるしく変化すると考えられますが、今後も地域自らが考え、活力ある地域づくりに取り組んでいただけるように、協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

次に、自治基本条例についてお答えいたします。本件については、さきの6月議会定例会においてご答弁させていただいたとおり、市民主体のまちづくりをより一層推進していくためには、市民意識のさらなる高揚が求められます。単に市民意識が高揚するのを待つのではなく、地域の共通の課題を地域のみならず共有し、そこに暮らす市民一人ひとりが地域の状態を把握し、地域づくりができる手法を研究するなど、まずは協働のまちづくりを着実に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）住民視点からごみ袋無料配布「激変緩和措置後」を考えるについてお答えいたします。

議員おただしの、市民協働による持続可能な循環型社会の形成については、橋本市衛生自治会等との連携により、生ごみの減量化及び資源化等を進めていただいております。本市においても、あらゆる施策や日々の啓発活動等を通じて、さらなるリサイクルなどの取り組みを進めることが、ごみの排出抑制や減量化、資源化につながると考えております。

本市においては、生ごみのリサイクルに取り組んでいただける方に生ごみ処理機器購入補助金の交付や、地域のごみ集積場所を対象としてごみ収集ボックス設置補助金、ごみの減量、資源の再生利用及び地域コミュニティの育成を促進し、あわせて廃棄物処理行政に対する市民意識の高揚を図るため、資源ごみ集団回収団体に対し助成金を交付する等の施策を進めております。また、一部のスーパー等の事業所では、事業所独自にペットボトルや白色トレイ等の回収ボックスを設置していただき、持続可能な循環型社会への形成に取り組んでいただいております。

今回の提案については、ごみ袋の料金を検討する中で、「その他プラ製容器包装」及び「ペットボトル」については、リサイクルを進めるために料金を据え置き、可燃ごみ袋との差をつけたという経緯がございます。したがって、今回のご提案の無料配布については考えておりません。

なお、リサイクルへの取り組みは、地球の限られた資源を無駄にせず効率的に活用していくことが重要であり、国民一人ひとりがこの考え方を大切にしながら、この有限な環境資源を次世代に引き継ぐ等、循環型社会へ向けて持続的な取り組みを推進していると考えております。このことから、今後もこの取り組みが後退することのないよう、あらゆる機会を通じて啓発等をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）予防ワクチンのご質問にお答えいたします。

6月議会でもお答えしましたように、命を守るための疾病予防は重要な施策であることは言うまでもありません。

また、今回のご質問にもありましたように、国の方向性が出ていない段階で、任意の予防接種として接種を敢行している自治体も出てきている中では、接種の地域格差を懸念されることは言うまでもありません。

しかし、厚生労働省においては政党や医療関係団体、行政機関等の要望を受けて、来年度予算に子宮頸がんワクチンの公費助成を計上することになりました。

ヒブ・肺炎球菌ワクチンについては、いまだその方向性が出ていない状況にあり、他の予防接種との関係や副作用等検討しなければならない課題もあることから、国に先駆けて予防接種を市において単独で実施することは困難と考えています。

子宮頸がんワクチンについては、既に22番議員にお答えしたように、厚生労働省が安全性を認めた上で補助金等の財源措置が確保されれば、公費助成の方法について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君、再質問ありますか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。多くの項目がございますので、効率よく進めていきたいと思っております。

まず、ESDユネスコスクールについての取り組み、私も学校等からいろいろとお声も聞いております。取り組みをしていただく、その姿勢を示していただける校長先生であったりとか、PTAの方々、できるだけサポートしていただいて、その情報を横のつながり、学校間の情報の伝達等で一層に深めていきたい。その要望で終わらせていただきます。

持続可能な社会に関しての部分でございますが、このセーフコミュニティ制度等に関して、確かに橋本市は自主防災会も積極的にや

っていただいております。防犯の面でも、やはり安心・安全なまちづくりということで、市民の協働の理念のもとで行われております。やはり、それを市外の方々にも積極的に、このまちは安全であるということを表示していただければ、今、人口減が問題になっておりますけれども、こういったことの積み重ねで実際のところの改善につながっていくのではないかと思います。それと、市職の方々の意欲もわいてくるものだと思います。

一点だけ、ちょっと気になる場所なんですけれども、市職の職員の方々、その部署の中で協働の推進員を置いていただいているということ、これは参画の中で述べられております。この、地域との連携に関して、市職の方々が率先して外へ出るという形を進めていくための推進員としてとらえさせていただいてよろしいのでしょうか。ちょっと不明確かもしれないですけれども、市民とこの推進員の方の関連について、ご答弁いただければと思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、ご質問の、外へ出ていくための推進員かということになりますと、そうではありません。今回は協働の基本指針を作成する中で、手づくりでつくったわけでございますけれども、この推進員なる者が各職場から代表で出てきまして、基本指針の内容をより充実するために、各職場で抱えておる問題等々、解決策、住民の協力がどこまでいただけるかと、そういったことの知恵を持ち寄るために、また、基本指針を作成するために、こういう職員を代表で選んだわけでございます。

ただ、今後、協働指針、協働作業を進めていく中では、当然、市の職員、この推進員も含めまして窓口対応なり現場対応へは出ていくという、行政全般につながって活動はして

まいります。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）今の市民との接点、この部分をもう少し明確にとらえていただければ、さらに参画という意識で、協働で終わるのではなく、市民が参画していける場を持っていただく、このことが橋本市独自の協働の指針につながると思います。立派なものをつくられていて、実際のところ、パブリックコメントとかでも評価としては高いと思います。ただ、やはりその取り組みの姿勢が一番問われますので、この協働推進員の方々の取り組み、今後、できればいろんな面で市民へこういうふうに取り組んでますよという広報を行っていただければと思います。これは要望で終わらせていただきます。

次、予防ワクチンに関してです。同僚議員からも子宮頸がん予防ワクチンに関してございました。国の動きもございます。確かに、国が動けば市が動く、これはわかります。ただし、私がこれをなぜ地域主権でとらえさせていただいたかということ、地域のことはやはり地域で考えていく、この姿勢が必要だと思います。この周辺各地で取り組まれていっている状況、これも地域間格差、こういったことで橋本市が遅れをとらないように。特に、先ほどから言っておりますけれども、市税収入、人口減、他市から移ってこられる方、ここをどんどん推進していただきたいと思います。こういった一つ一つの政策の積み重ね、今後、また取り組んでいただければと思います。この辺は国という部分も関連してきますので、これ以上は申しません。

あと時間ございませんので、ごみの減量化に関して、ごみ袋の問題。これもやはり他市から見たときに、橋本市が確かに周辺の広域で料金が高い。だから、他市から移ってくる

ときに驚かれるんです。しかもまた分別が多い。こういったところで、生活をしていく中で負担というのは知らず知らずのうちにかかってきます。そうすると、よそではもっと楽な方法を使っていってしまるところが出てきています。また、有料ではなくて無料でということもございますので、この件についてもできる限り、激変緩和措置という時間稼ぎで終わるのではなく、新たな政策を引き続き取り組んでいただきたい。その要望でこれも終わらせていただきます。

一番の重要なところですよ。きょうは病院長、お越しいただきましてありがとうございます。本当に貴重な答弁をいただきました。私も、橋本市、今経営しているのは教育もやっています、医療もやっています、この二つがうまくタッグを組めば、この橋本市の子育てという部分はどんどん充実できると思うんです。できればこの橋本市の子どもたち、食物アレルギーをお持ちのご家庭、これ、検査に行くのに毎年8,000円ぐらいかかるんです。こういった部分、できる限り軽減を図っていただきたいと思います。できれば、病院のほうがいいのか、市長部局のほうで見ていただけるのか、こういった観点からもこの食物アレルギーに関しては実施していただきたいと思います。

で、一番肝心な部分です。食物アレルギーをお持ちのご家庭、これ、実際のところ検診であったりとか、行く費用、多くかかってきています。それと、献立とかこれを先にいただいて工夫をしていくんです。このご家庭の方々、毎日毎日やっついていかないといけないです。うちの息子も食物アレルギーを持っています、最近は少しましになってきました。今月、どれぐらいの給食をとれるのか昨夜も見てみましたところ、20日ある日程で10日しか、実際のところとれないんです。さまざま

なアレルギー反応をお持ちのお子さん、いらっしやいます。そういった中で、橋本市がやはり税の公平性で考えていただいて、実際、中学校給食もその税の公平性というところで、地域間格差で実施を行っていくという方向性があったと思います。これは個人、小学生の中でも差が出てしまっているということ、この点についてどうお考えか、ご答弁いただければ。よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）食物アレルギーという症状をお持ちの方については、学校給食の中で十分な対応ができていないという状況については認識してございます。その中で、やはり食物アレルギーに対応した給食ということ、できたらベストだと思います。その導入については、近隣の自治体の取り組みのあり方とか、あるいは保護者の方、あるいは学校でどういう体制が必要なのか、そのあたりも考えながら研究していきたいと思っておりますけれども、今現在できることとして、その格差を埋める手だてとして、本年度計画していることは、保護者の方を対象に、日々食事をつくっていく中で大変なご苦労をされていると思っておりますけれども、そういった栄養にかかわるような講習会、あるいは学校へ行かせる中で、給食とかそんな時間に大変不安をお持ちだろうと思ひます。そういう不安を解消するための人的な配慮を可能な中でしていく中で、いわゆるアレルギーとかアナフィラキシーとか、そういうことの心配を学校生活の中でできるだけ排除できるような、そういう体制を、とりあえず保護者の安全な意識、あるいは子どもたちの安全な生活のために取り入れていきたい、そういうふうにご答弁してございます。格差のあることについては認識してございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）格差についてご認識を示していただいたということで、この格差を埋めていくというのが行政のサービスだと思います。なので、私が言いたいのは、この料金的な部分、実際に受益者負担で1食当たり270円払っておられますけれども、受けられない子ども、この子どもたちは行政のサービス、半分は持ってもらえないんです。この分に関して、さらにまだ費用が実際のところかかっています。先ほどのご答弁の中でも、アナフィラキシー症状を訴えた子どもたち、可能性のある子どもたちへの対応で、エピペンの使用、学校に預けてらっしゃる、こういったこともございます。このエピペン、これは実際のところは、たしか特別な処方をしていただかないと2本支給してもらえないんですね。この辺は病院長、ちょっと答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）エピペン、これは商品名ですけど、アドレナリンの自己注射ですね。アナフィラキシーが起こったときに大腿筋のところに注射するというような緊急時に使うものですが、これを処方できるのは小児科医で登録をされた小児科医が、当院は2名しか小児科医がいませんが、2人ともその登録医として認定されております。私が小児科部長に聞いたところでは、3名エピペンを処方していると。ただ、これは処方して、実際に使って、結局使ったらまた医療機関に行くということで、1本ということでお伺いはしているんですけども、そういう緊急時に、それは学校の先生でもかわりに、人道的に注射するということはできるんですけども、そういう限られた自己注射ということでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）エピペンに関して私も調べております。1本あたりだいたい8,000円ぐらいすると、2本処方すると1万6,000円かかってくるんです。これは有効期間がたしか1年ぐらいですよね。この負担も実際のところ、各ご家庭にかかってくるんです。きょう傍聴に来られている方の中にも、重度の児童をお持ちの方がいらっしゃると同僚議員からちょっと教えていただいたんですけども、本当にこの対応、細かにもう一回調査をしていただいて、どれぐらいの費用が各ご家庭でかかっているのか。この点について、実際の橋本市内のアレルギー児童、アレルギーの症状を発症する可能性のある児童は180人と6月の議会でもおっしゃっていただけましたけれども、どんどん増えています。重篤化していく可能性もございます。こういった部分で、学校の現場も不安な点があるかと思うんです。こういった点で、細かな、きめ細やかな政策を打っていただけるように。そんなに大きな何十万円、何百万円かかるような対応じゃないはずなんです。こういったところで姿勢が問われると思います。

講習会等を開かれるということもございますけれども、各ご家庭、やはりお勤めになっているお父さん、お母さん、いらっしゃるって、今も保育園に通園されている方で、新年度1年生で一番重度の方もいらっしゃるって聞いております。こういった中で、負担がどんどん、どんどんかかるんです。勤めながらもお弁当もつけないといけない。そして、子どもがもし症状を発症してしまったら不安で仕方がない。こういった中で生活をされております。もう一度、教育長のほうから、このアレルギー対応について、きめ細やかに対応していくというご答弁、いただければと思います。お願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）教育委員会としましても、この食物アレルギーについては非常に重要な問題だと考えてございます。本年度、学校教育課の1名を食物アレルギーの研修会に派遣してございます。同時に養護教諭の方にも2名、その研修会に参加していただきました。その中で、うちのほうから校長会、あるいは養護教育部会、あるいは学校給食主任者会、そんな中で、アレルギー、食物アレルギーを持つ子どもたちをどう理解して、どう学校全体として対応していかなければならないのか、そのあたりの研修については大事にしながら普及していきたいというか、その考え方をしっかり各学校で持っていただく、そして、しっかり対応していただく。そんな環境づくりに努めていきたい、そういうふうに思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）前向きに進めていただければと思います。教育委員会、学校の先生方が、子どもたち、保護者から意見をしっかりと聞いていただいて、前向きに取り組んでいただく、このことが一番重要です。

アレルギー対応については、6月の議会でも、メニューの中で分けることができないかという問題があったかと思います。卵アレルギーのお子さんであれば、サラダの中から先に混ぜるのではなく抜いておく、このことについてのご返答、もしあれば、今おっしゃっていただけますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そのことにつきましても、給食センターと協議していきたい、そういうふうに思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）できる限り早急に対応を考えていただければと思います。

残り時間が少なくなってきました。最後、

自治基本条例についてでございます。今、すべての中身で質問をさせていただきましたけれども、地域のお父さん、お母さん、確かに同僚議員、区長制度、今質問させていただいております。しかしながら、大きな声だけではなく小さな声でも聞き取れる、すそ野の広い地域からの声を聞ける制度、これは教育も市民サービス、行政サービス、全般にわたって取り組んでいただけるようお願いいたします。

最後にもう一度、今の質問を聞いていただいた上での市政について、部長から答弁いただければと思います。

○議長（中西峰雄君）企画部長、一言でお願いいたします。

○企画部長（吉田長司君）協働だけではいけないというのは重々承知しております。ということで、行政には住民が参加することになってこようかと思っておりますけれども、現在の行政の枠組み、それ自体がそんなに欠陥があるというふうには考えてございません。そういうことで、ほか、平成17年にも大和市で研修に行ったことがございますけれども、基本的には自立に対する市民のニーズ、それが必要かというふうに考えてございますので、それを醸成するための市民協働を推し進めたいというふうに考えてございます。ということで、将来は必要であろうかと思っておりますけれども、まずそれをやっていくということが大事かというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、10番 松本君の一般質問は終わりました。

議長より一言申し上げます。

質問者は、十分答弁者が答弁できる時間を残して質問するように注意願います。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）